平成２１年（フ）第１３８５７号
東京都江戸川区松島３丁目43―３―901
破産者　神山　真弓
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８６７号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目16―15
破産者　小山　　衛
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８６８号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目16―15
破産者　小山アリーナこと　コヤマ　アリーナメシーナ
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３１３号
東京都江東区南砂２丁目35―４―403
破産者　大枡　延洋
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８２５号
東京都葛飾区亀有３丁目３―２―301
破産者　小林　洋之
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５００８号
東京都板橋区赤塚１丁目30―１―Ｃ102
破産者　河村健次こと　河　　健次
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０１５号
東京都杉並区成田西２丁目11―27
破産者　嶋田　健司
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０８３号
東京都練馬区大泉学園町２丁目30―47―205
破産者　阿部　　徹
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１４５号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎東松原13番地１
破産者　有限会社リペアオート・ボディ
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１４６号
東京都武蔵村山市残堀５丁目107―23
破産者　武田　義幸
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１４９号
東京都練馬区旭町３丁目７―４　レオパレス成増第１―201
破産者　岡田　秀夫
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２５７号
東京都立川市柴崎町５丁目13―15
破産者　山本　隆二
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５３３２号
東京都世田谷区上祖師谷２―４―６　第一コーポ石川、住民票上の住所埼玉県さいたま市緑区原山４丁目13―３―401
破産者　土屋　孝行
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５３３７号
兵庫県神戸市垂水区狩口台６丁目６―１―503
破産者　大脇　英明
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５４３４号
東京都千代田区東神田３丁目１番15号　東豊ビル４階、商業登記簿上の住所東京都千代田区神田須田町２丁目６番地
破産者　株式会社コモ
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５４３５号
神奈川県横浜市青葉区大場町395―29、住民票上の住所神奈川県川崎市麻生区白山１丁目２―３―307
破産者　高野　眞理
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５５９６号
東京都目黒区目黒２丁目３―９
破産者　平上　忠夫
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５６３８号
東京都目黒区目黒本町４丁目２―９
破産者　村田トシ子
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５７１２号
東京都八王子市北野町528―１　小山第２ハイツ103
破産者　田中　治彦
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９５６号
埼玉県三郷市鷹野４丁目２番地３
破産者　有限会社ロサード
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９５７号
埼玉県三郷市早稲田４丁目24―１
破産者　岡井　久司
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９５８号
神奈川県綾瀬市深谷3906番地の１
破産者　有限会社比留川工業
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部